

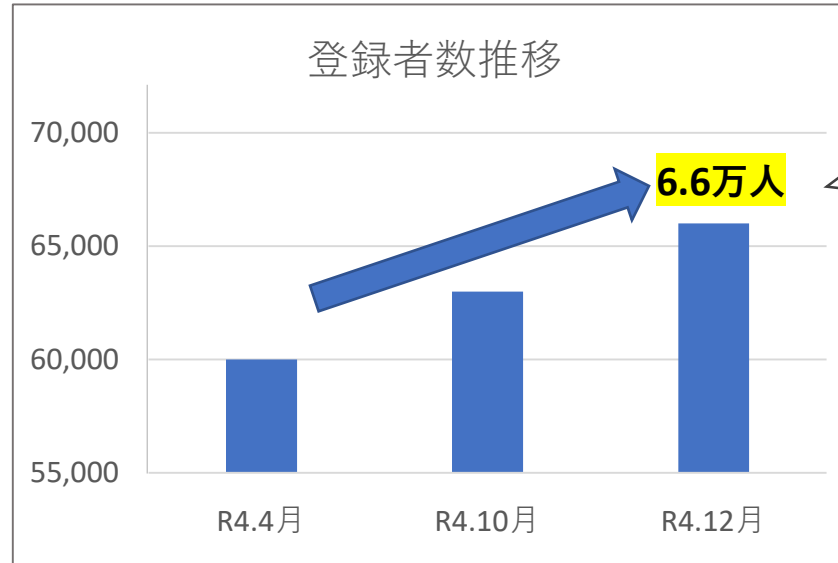
R5年4月以降の参加確認

- この資料を最後まで確認後、メール文中に記載の「**参加確認フォーム**」から必要事項をご入力ください
- 参加しない場合も、お手数ですが退会処理が必要になりますので、必ず入力をお願いします

今後の事業概要

- スターライトの令和5年度～令和7年度までの3年間の事業継続が決定しました
- 継続に伴い、スターライトマネー・マーレの期限をまずは1年延長します
※ポイントは1月末で終了
- 今後は普段使いに重点を置いた内容にシフトしていきますが、令和5年度は一時的な還元率引き上げ等のキャンペーンを実施することを検討しています

- アプリの登録者数（退会済除く）
約6.6万人



約4人に1人が登録している計算
※平塚市の人口ベース

- 12月度利用状況 **マネー3%還元**

チャージ 約1.6億円／月
利用 約2.9億円／月

☞ マネー20%還元時に利用者が増加し、その後も使い続けている利用者が多くいます
* 12月～1月：1日平均約500万円のチャージ

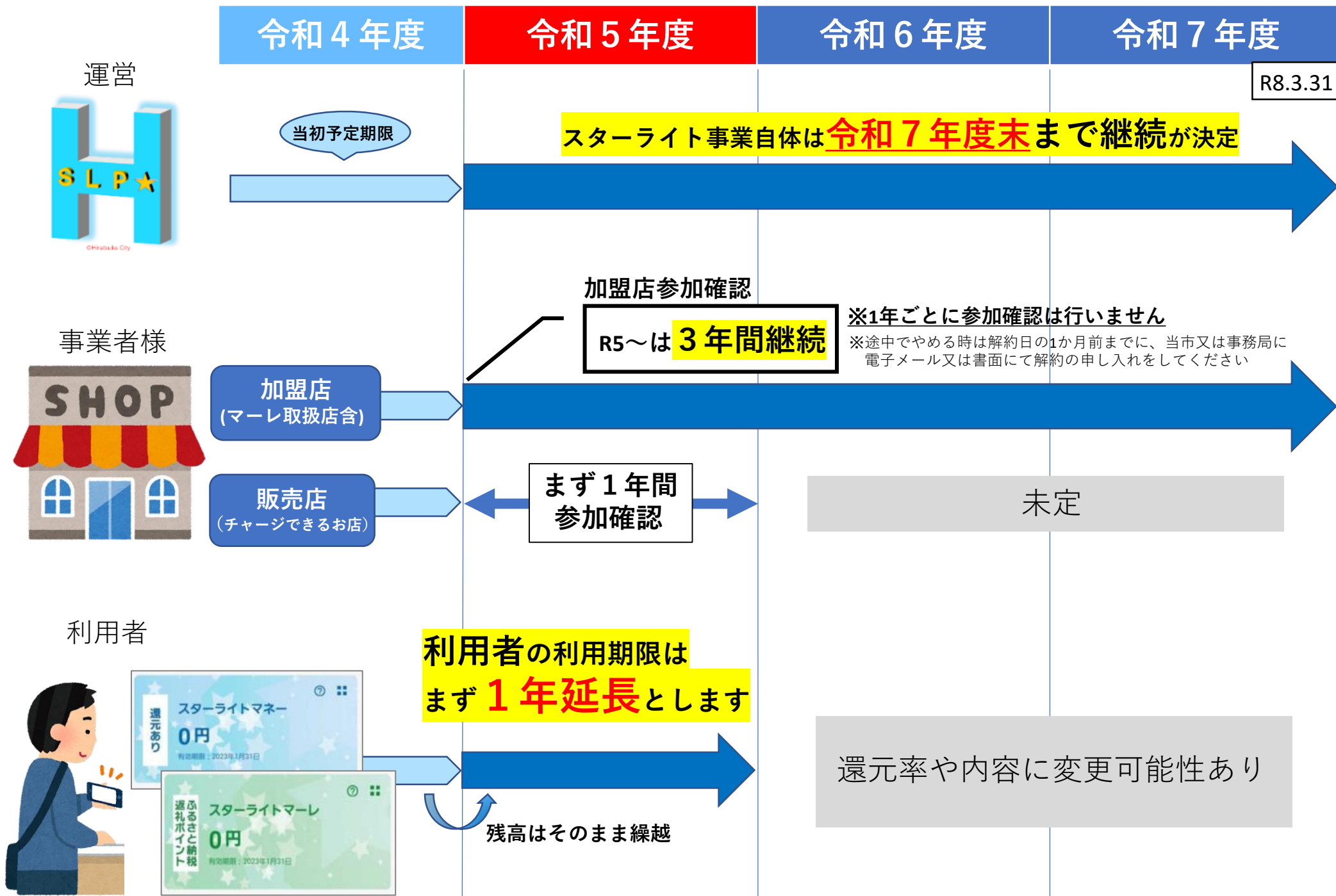
- 行政ポイント付与事業も多数実施

行政ポイント（行政への協力等に対してマネーを付与する）事業を多数実施し、**マネー**の利用促進を図っています

- シニアスマートフォン教室参加者に1,000マネープレゼント
- 国保特定健診結果の早期提出者に500マネープレゼント
- CO₂CO₂プラン参加者に抽選で500マネープレゼント
- 名産品選定市民投票の投票者に抽選で1,000マネープレゼント などなど

* 2月から、妊娠出産対象者に経済的支援を行う一環で52,500マネー選択できる事業もスタートしました！





R8.3.31

R5~は3年間継続

利用者の利用期限は
まず1年延長とします

還元率や内容に変更可能性あり

・サービスは「マネー」「マーレ」の2つ

NEW 「マネー」は還元月上限額を設定



マネー	マーレ
電子マネー類似機能	ふるさと納税返礼ポイント
還元率3% (※毎月10万円の利用分まで) ※毎月10万円の利用まで3%還元、 10万円超過した分は還元なし =1ヶ月最大3,000円還元	返礼率30%
市内加盟店で利用可能	地場産基準を満たした店舗 (マーレ取扱店) でのみ利用可能

・お店に置くQRは
店舗で1つ

従来は取扱いサービスごとのQR
(ポイント・マネー・マーレの各QR)

↓
店舗で1つのQR に変更



※イメージ図

利用者が
マネーorマーレを選択

★利用者が選択したサービス
(マネーorマーレ) で決済されます

※マーレ取扱店でなければ、利用者がマーレを選択しても
支払いはできません

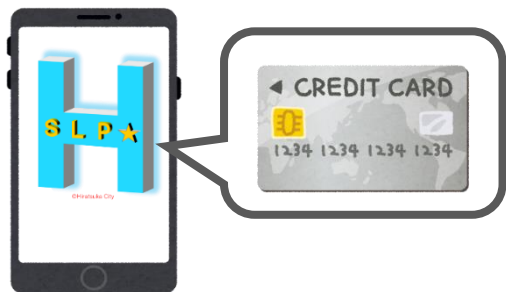
・スターライトマネーのチャージ方法は2通り

※無人チャージ機 (ラスカ平塚に設置) はR5.3月末で撤去、4月以降未定

NEW ①アプリ内からクレジットカードチャージ

②販売店で現金チャージ

多くの利用者・加盟店
からの実現要望に応じて



利用者がアプリ内で
クレジットカード情報を入力

↓
即チャージされる仕組み



販売店チャージは従来どおり
現金のみの受付です

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-------	-------	-------	-------	-------	-------



パンデミック
コロナ緊急対策
・非接触
・経済対策

これまで

With コロナ
イベントの再開

第8波

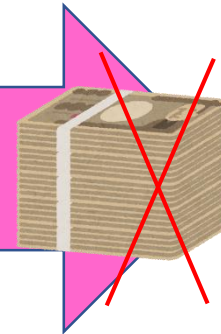
これから

With コロナを前提とした
持続可能な社会の構築

国からコロナ対策、物価高対策の交付金：令和5年度までの見込み

国からの交付金なしで自立
を目指していく必要あり

経済対策



プレミアム付き
電子商品券



サービス追加

サービス継続
マネーに還元



3つの柱

- ①域外資金の獲得強化
ふるさと納税の獲得強化など
- ②域外流出資金の抑制
市外に流出するお金の抑制
- ③ローカルのつながりを強化・視覚化
地域に特化した、事業者と利用者をつなぐローカルツールとしての機能を強化など

を中心に実施予定



販売店の内容

- 中小事業者のキャッシュバック率は2.5%です
↳ 従来は経済対策という目的が強かったため、5～10%としておりましたが、
今後は日常利用にシフトチェンジしていくことを踏まえて、販売“手数料”
として2.5%とします
- レンタル端末は**有償貸出**可能です
* レンタル代はR5.4月～R6.3月までで1.1万円(税込)とし、R5.4月の精算時に
引かせていただく予定です
- 販売店でのチャージは引き続き**現金のみ**の受付です（※店舗の売上ではなく預り金扱いのため）
- 販売手数料の対象は、引き続き、中小事業者・商工会議所の会員であること
（会費に未納がないこと）・市税に未納がないことの要件に変更はありません
- **ポイント**はありませんので、マネー販売のみになります

参加確認

- 既存販売店の方は、メール文中の「販売店参加確認フォーム」から参加不参加に関わらず必要事項をご入力ください。
- 新規で販売店を希望される方は、事務局までお問い合わせください。